教職員が健康でいきいきと教育活動を行うこと ができるよう、定期健康診断や健康相談を実施す るほか、教職員の勤務状況に応じた面接相談に加 え、年2回のストレスチェックを実施するなど、 教職員の心身の健康の保持増進に努めてまいりま す。

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自 らの専門性を高めることができるよう、「越谷市 学校における働き方改革基本方針」に基づき、IC カードを活用した客観的な時間外在校等時間の把 握に努めてまいります。また、教職員の業務の円 滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)を配置し、教職 員の負担軽減を図るとともに、負担軽減検討委員 会の運営やコンサルタントの活用を通じて、教職 員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向 上に努めてまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開する ため、学校応援コーディネーターや学校応援団担 当教員、学校運営協議会委員を対象とした研修会 を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充 実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボ ランティア等による放課後オンライン学習の支援 体制および部活動外部指導者や部活動指導員によ る部活動支援体制の整備を行うとともに、休日の 部活動の地域移行に向けて、関係機関と連携を図 り検討を行うなど、地域人材を生かした活動を推 進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送る ことができるよう、老朽化が進む学校の計画的な 改修や省エネルギー対策として照明器具のLED化 工事のほか、熱中症対策として屋内運動場等への 空調設備を計画的に設置してまいります。また、 教育の質の向上のため、学習者用端末をはじめと するICT機器およびネットワーク環境の高速化等 の整備を進めるなどオンライン学習を推進すると ともに、情報セキュリティの適切な管理と運用を 図るなど、学習環境の整備と充実に努めてまいり ます。

すべての児童に行き届いた教育を一層進めるた め、国や埼玉県の方針に基づき、小学校5年生に おいて35人以下学級を実施してまいります。

## |基本目標2 「生涯にわたる学びを充実 し、地域文化を振興する」

子どもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわ たって自らの能力を高めることができるよう、学 習機会を充実するとともに、その成果を地域社会 に生かすことができる環境づくりをめざしてまい ります。また、市民が人生をより豊かに生きるこ とができるよう、地域文化の振興と普及に努めて まいります。

生涯学習においては、2つの施策の方向である 「生涯にわたる学びを進める」「文化活動を充実 し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下のとお り重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、 市民との協働により、生涯学習フェスティバルや こしがや市民大学を企画・運営するほか、学習成 果を地域社会やまちづくりに生かすことができる よう、循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に 取り組むなど、市民との協働による生涯学習推進 体制の充実に努めてまいります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応 じて主体的に学ぶことができるよう、公民館にお ける各種学級・講座を開催するなど、多様な学習 機会の充実に努めてまいります。

科学技術体験センターでは、各ライフステージ に対し科学技術への関心を喚起し、未来を担う創 造性豊かな人材の育成を図るため、特色ある企画 展などを開催してまいります。また、プロジェク ションマッピングシステムを利用した非接触型の 科学体験装置の活用をはじめ、小型ロボットによ る小学校低学年を対象にしたプログラミング授業 や、市内小学校3年生・5年生全児童を対象にした 科学実験工作体験授業の実施のほか、特別な支援 を要する児童生徒へ向けた科学工作体験を実施す るなど、特色のある事業の充実に努めてまいりま す。さらに、持続可能な公共サービスを確保する ため、施設の老朽化による修繕などを実施してま いります。

部落差別をはじめとする様々な人権問題に関す る正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図 るため、関係機関との連携により講演会や講座等 を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるなど、 社会教育における人権教育を推進してまいりま

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、電 子書籍の充実や障がいのある方の読書活動を推進 する資料整備に加え、移動図書館車の更新に取り 組むなど、幅広い市民の読書活動を推進してまい ります。また、居心地の良い空間を提供するた め、設備の改修や公開図書室水銀灯のLED化工事 を実施してまいります。さらに、夏休みの宿題応 援講座の開催やこども向け利用案内の拡充など、 子どもの読書活動につながる取り組みを進め、図 書館サービスの充実に努めてまいります。

市民の創作意欲の向上と普及を図るため、文化 総合誌 [川のあるまち] を発行するほか、越谷市民 文化祭や越谷市美術展覧会、越谷市県展記念作品 展を開催するなど、市民が芸術文化を身近に感じ 参加することができる環境を整えることにより、 芸術文化活動を推進してまいります。

郷土芸能を保存し、後世に継承するため、越谷 市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催するとと もに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや 能楽堂を拠点としたこしがや能楽の会や能楽体験 事業を開催し、鑑賞する機会や体験の場を提供す るなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいり ます。

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の調 査を行うとともに、越ヶ谷秋まつり、石造物およ び古文書などの調査を実施し、市内に所在する文 化財の詳細の把握に努めてまいります。また、大 間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の 利活用の促進や昔のくらしを体験できるイベント の開催など、地域の歴史や文化に対する市民理解 を深める機会の充実を図るとともに、大間野町旧 中村家住宅において、大型バスが駐車可能な用地 の確保に向けて調整を進めてまいります。さら に、本市が所有する知的資産をインターネット上 でだれもが簡単に閲覧・活用できるデジタルアー カイブの運用を開始するとともに、活用事例を紹 介する市民対象の講演会等を実施し、歴史や文化 を学ぶ機会の充実を図るほか、文化財保護事業の 拠点となる郷土資料館のあり方については、歴史 資料等を整理して展示や収蔵、活用を検討する際 に必要な情報収集を行うなど文化財の保存と活用 に努めてまいります。

## 基本目標3 「生涯にわたりスポーツ・レクリエー ションに親しめる環境をつくる」

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民 の生きがいづくりや健康の維持・向上を図るた め、多様なライフスタイルにあわせた活動機会の 充実に努めてまいります。また、市民のスポー ツ・レクリエーションに対する興味・関心を高め るとともに、スポーツ・レクリエーション活動を 支援する体制の構築をめざしてまいります。

生涯スポーツにおいては、2つの施策の方向で ある「健康ライフスタイルづくりを支援する」「ス ポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の 充実を図る|を掲げ、以下のとおり重点的な取り 組みを進めてまいります。

日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポー ツを始められる契機となるよう、市民体育祭等の 大会やイベントを充実させるとともに、スポーツ 教室の動画配信や教室の内容および開催場所の見 直しなどを行い、成人の健康・体力づくりを支援 してまいります。

身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦で きるよう、プロバスケットボールクラブ越谷アル ファーズをはじめとしたプロスポーツの試合開催 や全国レベルの大会等を誘致するなど、スポーツ 観戦機会の充実に努めてまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエーショ ン活動を推進するため、スポーツボランティア制 度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努 め、人材の養成や登録者数の拡大を図るととも に、各種大会や教室等における登録者の活用を促 進するなど、スポーツ・レクリエーションに係る 人材を育成してまいります。

利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエー ション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点 検や計画的な修繕のほか、しらこばと運動公園競 技場の日本陸上競技連盟第3種公認の更新に向け た改修の実施など、環境整備に努めてまいりま す。また、新たな地域スポーツの拠点となる(仮 称)越谷市立地域スポーツセンターの供用開始に 向けた整備に引き続き取り組むなど、体育施設の 充実に努めてまいります。

以上、令和5年度の主要な教育施策について申 し上げましたが、社会の変容とともに、いじめや 不登校など児童生徒の抱える問題が多様化してお り、個々の状況に応じた適切な支援が求められて おります。また、コロナ禍で様々な社会活動が変 化し、地域とのつながりの希薄化が懸念されるな ど、地域コミュニティの基盤強化が重要といわれ ております。

教育委員会といたしましても、多様化・複雑化 する子どもたちの課題やニーズに対し、個別最適 な学びと協働的な学びの一体的充実が図れるよ う、学習体制の強化やきめ細かな指導体制の更な る充実に取り組むほか、より多くの市民が循環型 生涯学習社会の担い手となるよう、学び得た学習 成果を地域社会やまちづくりに生かすことができ る環境づくりに向け、教育施策を総合的かつ計画 的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識の もと、生涯学習社会の実現をめざして、第3期越 谷市教育振興基本計画に基づき、教育行政の公正 かつ適切な運営に努めてまいりますので、議員の 皆さま、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願 い申し上げます。